

Happiness International Technical intern Training center



はぴねす国際技能実習生研修センター

技能実習生の入国後講習を承ります。

当研修センターは社会福祉法人による公益事業として運営されています。

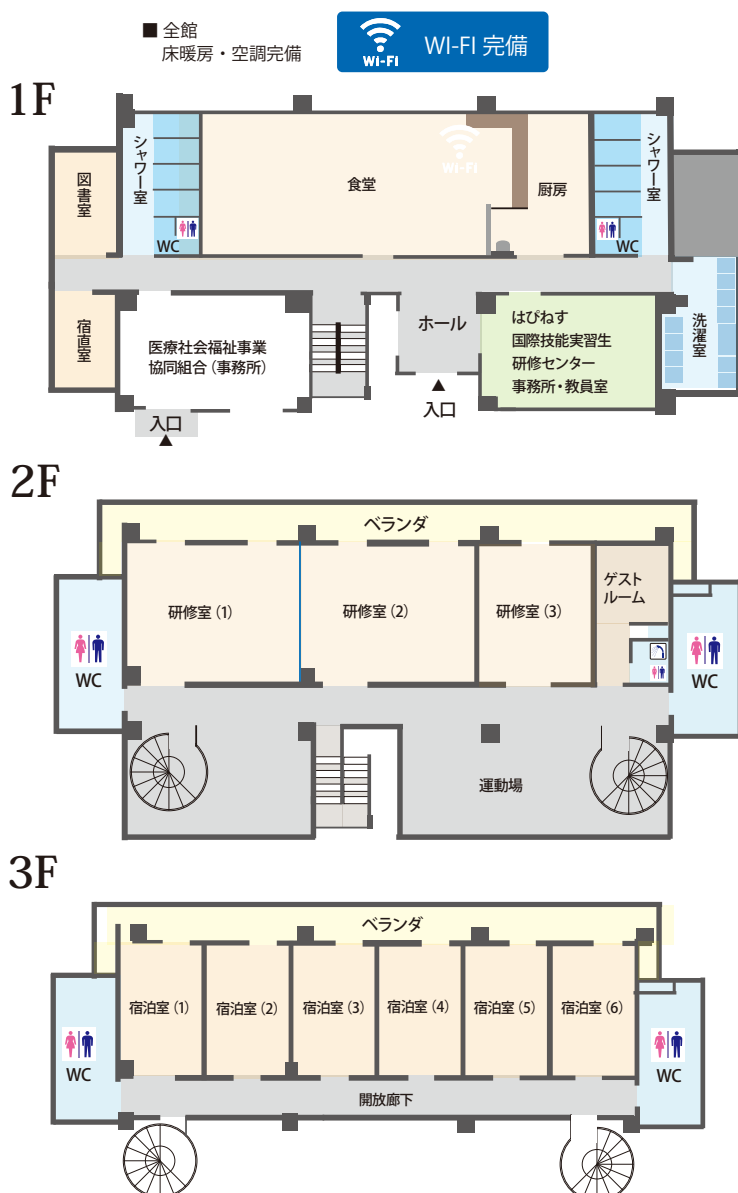
外国人技能実習制度に基づき、日本語の学習や我が国の文化、生活習慣等について所定の教育講習を行います。

当研修センターには日本語学校が隣接しており、講習施設と宿泊施設が一体的に整備されているため、研修期間における生活まで指導が行き届く環境が整っています。

■ 施設概要

施設名	はびねす国際技能実習生研修センター Happiness International Technical intern Training center (HITT)	【定員 48 名】
運営主体	社会福祉法人 はびねす福祉会	
所在地	〒792-0025 愛媛県新居浜市一宮町二丁目 2 番 17 号	
	TEL (0897) 66 - 8787	FAX (0897) 66 - 8786
	http://www.hapinesu.com E-mail hitt@hapinesu.com	

施設案内



随時お問い合わせや見学予約等をお受けいたします。
お気軽にご連絡ください。
尚、3月末までのお問い合わせは、
開設準備中のため下記までお願いいたします。

只今、ご利用予約を承り中！

5月より研修センターの運用を開始いたします。

お問い合わせ先

技能実習生研修センター仮事務所
3月末まではこの番号へお問い合わせください。
(0897) 34-5105

■ 4月以降のお問い合わせは (0897) 66-8787 へ

社会福祉法人 はびねす福祉会 (本部)
(0897) 31-5055

E-mail hitt@hapinesu.com

ご利用手続きの流れ

■ お問い合わせ（新規監理団体様・実習実施機関様）

お電話又はメールにて、お気軽にお問い合わせください。 お見積書の作成も承ります。
新規にお取引させていただく監理団体様・実習実施機関様とは『業務委託契約書』を締結いたします。

■ 仮予約

在留資格認定証明書交付申請書を作成する際、当研修センターの『仮予約申込書』に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお送りください。『仮予約申込書』の受領をもって仮予約といたします。
仮予約の有効期限は入国予定日の1ヵ月後までといたします。（有効期限内に更新は可能です。）
ご記入いただいた情報を元に入国後講習中の待遇概要書（初回のみ。以降は前回データをご利用ください。）
講習予定表・管轄警察と消防への講習依頼書をお送りいたします。

■ 本予約

入国管理局より在留資格認定書が交付されましたら、当研修センターの『講習依頼票』に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお送りください。『講習依頼票』の受領をもって本予約とさせていただきます。

■ 入国

送迎が必要な場合は入国日、便名、到着予定時刻などを2週間前までにご連絡ください。

■ 入国後講習

当研修センターのカリキュラムに沿って、介護クラス・一般技能クラスでの講習を行います。

■ 行政手続き

管轄市役所への転入手続き及び、国民健康保険加入手続き、国民年金加入免除申請手続きなどを当研修センターにて行います。
マイナンバー通知カードと年金手帳は配属時にお渡しいたします。

■ 健康診断

ご要望により、入国後講習期間中の健康診断を承ります。健康診断項目は雇入れ時検診内容に準じております。
費用や受診内容はお問い合わせください。

■ 報告書作成

配属日に合わせて入管法に基づいた講習実施報告書をお渡しいたします。

■ 配属

事前に配属の日時をご連絡ください。技能実習生の荷物を発送する等のご要望は事前にご相談ください。

一日の生活スケジュール（例）

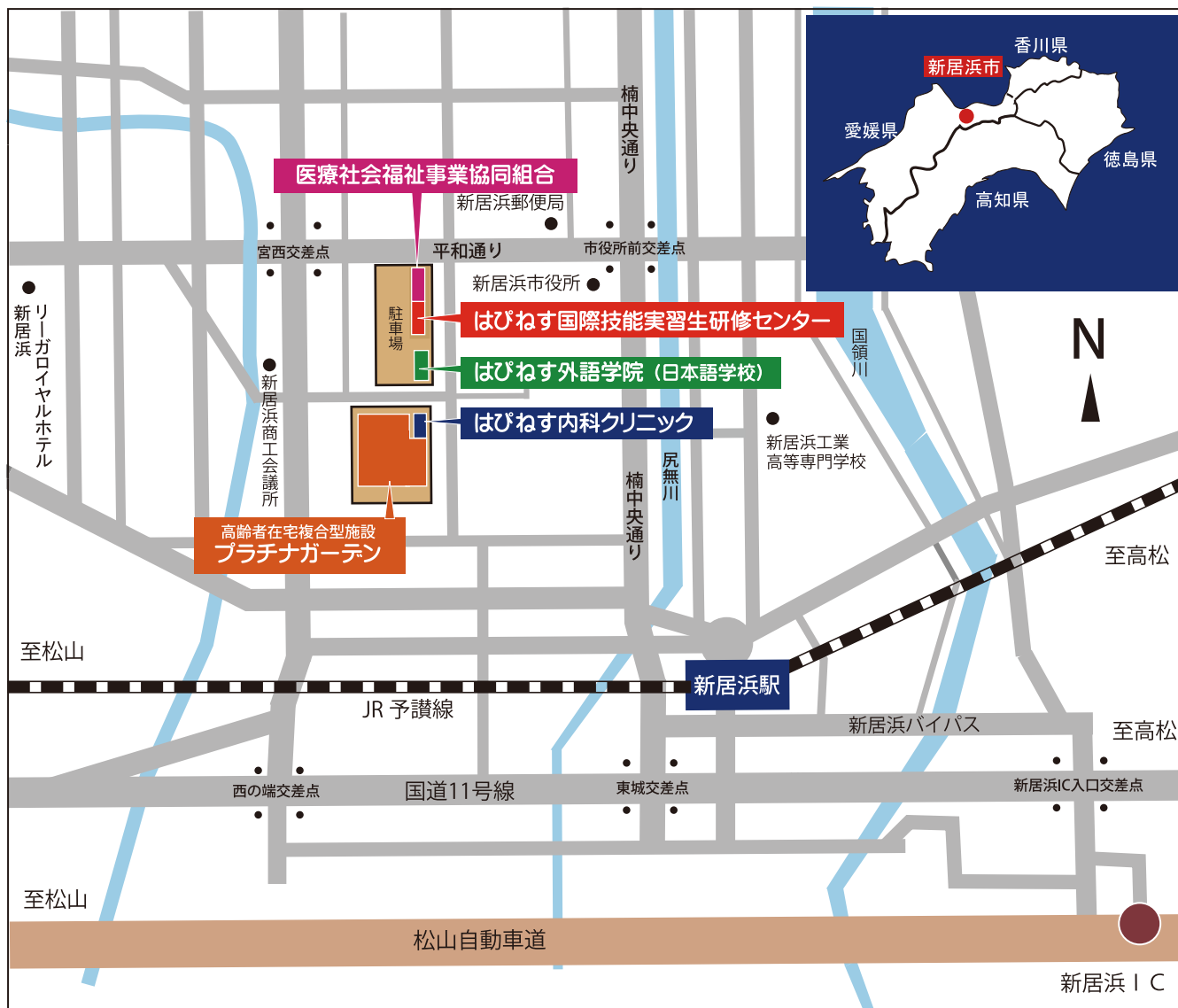
6:00～	起床 洗面・寝具など身の回り整理 体操
7:00～	朝食 後かたづけ
7:45～	掃除 研修センター内と外回りの掃除
8:30～12:30	午前の授業 《4時間》
12:30～13:30	昼食 後かたづけ 休憩時間
13:30～17:30	午後の授業 《4時間》
17:30～18:00	教室の清掃 トイレ掃除
18:00～19:30	夕食 後かたづけ キッチン掃除
19:30～20:30	自習 1日の復習
20:30～22:00	自由時間 シャワー・洗濯・自習時間
22:00～	消灯 就寝

講習内容（例）

講習項目	講習内容
日本語及び 専門用語	レベルに応じた日本語学習 専門用語学習
食生活	食事のマナー・自炊生活
5S (整理・整頓・清掃 清潔・躰) ほうれんそう (報告・連絡・相談)	朝の全体清掃と点検・報告 連絡事項の発表・健康管理 宿泊室・宿泊室備品の点検 調理器具の点検
生活一般知識 (ルールとマナー)	寮規則の習得 自己管理・危機管理 あいさつ(日常・施設内) 防災意識・交通ルール 公私の区別
技術・技能知識	事業所での仕事への取組み
法的保護	技能実習制度・ 労働法の概要等

技能実習生に対し義務付けられている入国後講習については、「技能実習法施行規則」によりその内容が定められています。
そのため技能実習生の職種、入国時の日本語レベル、入国前講習の有無等によってセンターでの講習時間が一概ではありません。
講習目標を含め、監理団体様と当センターが相談の上、講習内容を決定させていただきます。

所在地



隣接施設



留学生受入国



happiness foreign language school



はぴねす外語学院

〒792-0025
愛媛県新居浜市一宮町二丁目2番16号
TEL(0897)35-3005
<http://www.hapinesu-fls.com>

適正校

高松入国管理局

認定校

一般財団法人
日本語教育振興協会



社会福祉法人 はぴねす福祉会

〒792-0017 愛媛県新居浜市若水町一丁目9番13号
【本部】 TEL(0897)31-5055 FAX(0897)31-5005
<http://www.hapinesu.com/>

お問い合わせ



はぴねす国際技能実習生研修センター

〒792-0025 愛媛県新居浜市一宮町二丁目2番17号
TEL(0897)66-8787 FAX(0897)66-8786
<http://www.hapinesu.com/> E-mail hitt@hapinesu.com